

沖縄戦「集団自決」についての教科書検定に関する決議（案）

文部科学省は今年3月30日、平成20年度から使用される高等学校用日本史の教科用図書について審査する教科用図書検定調査審議会において、沖縄戦における集団自決の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍の関与を削除する修正を行った。

沖縄戦におけるいわゆる集団自決が、日本軍による強制・誘導・関与等なしに、起こりえなかったことは紛れもない事実であり、そのことがゆがめられることは、悲惨な地上戦を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民にとって、到底容認できるものではない。

教科書は未来を担う子どもたちに真実を伝える重要な役割を担っている。沖縄戦における「集団自決」の事実を正しく伝え、沖縄戦の実相を教訓とすることの重要性や、平和を希求することの必要性を子どもたちに教えていくことは我々に課せられた重要な責務である。

よって、本院は以下決議する。

一、平成20年度から使用される高等学校用日本史教科用図書における沖縄戦の記述に関して、その検定結果の中立・公正性に疑義が生じているため、速やかに教科用図書検定調査審議会において再度検討すること。

二、今後、教科用図書の検定に当たっては、中立性・公正性・透明性を一層高めるため、政府は省令で定める教科書検定手続（教科用図書検定規則等）の見直しを含め、その改善を図ること。

右決議する。

平成19年10月〇日